

地域産業 6 次化ステップアップ強化事業

(6 次化新商品開発チャレンジ事業 (ソフト事業))

実施要領

「地域産業 6 次化ステップアップ強化事業 (6 次化新商品開発チャレンジ事業 (ソフト事業))」については、ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター助成金事業交付要綱 (以下「助成金交付要綱」という。) に定めるもののほか、この要領に定めるところにより適正な実施を図るものとする。

第 1 事業の目的

東日本大震災及び原子力災害からの復興に取り組んできた本県農林水産業が、地域に根ざした基幹産業としてさらに歩みを進めるためには、既存の枠組みを超えて、6 次産業化の推進や 2 次産業、3 次産業との異業種間連携等が必要である。

本事業においては、農林漁業者等が異業種と密接に連携して行う競争力ある新商品開発や県産農林水産物の積極的な利活用の支援を行い、もって本県地域産業の活性化に資することを目的とする。

第 2 事業の内容等

事業区分、事業実施主体及び助成対象経費は、別表に定めるものとする。

第 3 助成

ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター長 (以下、「センター長」という。) は、予算の範囲内において、助成金交付要綱の定めるところにより、事業実施主体に対し助成するものとする。ただし、交付額は千円単位とし、千円未満の額は切り捨てることとする。

第 4 事業の実施期間

本事業の実施期間は単年度とする。

第 5 事業実施の手続き

1 事業実施計画の承認等

- (1) 事業実施主体は、実施計画承認申請書 (別記様式 1) 及び事業実施計画書 (別記様式 2) を作成し、センター長に提出する。
- (2) 申請書及び申請書に添付すべき書類の部数は 1 部とし、その提出期限は別に定める。
- (3) センター長は、事業実施計画の審査を行い、適当と認められるときは、事業実施主体に対して事業実施計画の承認を行うとともに、承認結果を通知する。
- (4) センター長の承認を受けた事業実施主体は、助成金交付要綱第 3 条に定める申請をすることができる。

2 事業実施計画の変更

事業実施主体は、助成金交付要綱第 5 条第 1 項に定める申請を行う際には、変更

箇所を二段書きした事業実施計画書（別記様式2）を添付すること。

第6 助成の取り消し

センター長は、事業実施主体が次の各号に該当するときは、この助成の全部又は一部を取り消すことができる。

- 1 事業実施主体が所定の期日に業務を遂行しないとき。
- 2 事業実施主体が明らかに業務を遂行することができないと認められるとき。
- 3 事業実施主体が解除を申し出たとき。
- 4 事業実施主体又はその代理人若しくは使用人等に不正の行為があったとき。
- 5 事業実施主体が次のいずれかに該当するとき。
 - (1) 役員等（民間団体の役員又は支所の代表者をいう）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下、「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
 - (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

第7 事業実績報告

事業実施主体は、事業実績報告書（別記様式2）を、交付要綱第8条に定める実績報告に併せてセンターに報告する。

第8 成果確認検査

センター長は、事業の検査確認に当たっては、別に定める方法で行うものとする。

第9 事業完了後の成果報告

事業実施主体は、事業終了年度の翌年度以降3年間、毎年、各決算期の終了日（半年決算の事業者にあつては、下半期の決算の終了日）の翌日が属する年の7月末日までに地域産業6次化ステップアップ強化事業助成金成果報告書（別記様式第4）をセンター長に提出しなければならない。

第10 交付決定事業の公開

センター長は、事業実施計画の承認を行った事業実施主体の事業実施主体名、事業内容及び助成額を公開することができる。

第11 ふくしま地域産業6次化ネットワークへの加入

事業実施主体は、自らの加工技術の向上及びビジネスマッチングの機会創出のため、各農林事務所等に事務局を置く、ふくしま地域産業6次化ネットワーク（地域産業6次化に取り組む実践者等によるネットワーク組織）への加入に努めなけ

ればならない。

第12 6次化人材育成事業（ふくしま6次化創業塾）への参加

事業実施主体は、6次化に取り組むための基礎知識の習得や経営管理のスキルアップを目的とする6次化人材育成事業の参加（卒塾）に努めなければならない。

第13 その他

この要領に定めるもののほか、本事業の実施に必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和7年4月1日から施行する。

別表

事業区分	事業実施主体	事業内容	助成対象経費
6次化新商品開発チャレンジ事業	福島県内に本拠を置く農林漁業者等(*1)	本県産農林水産物を活用した商品の開発(*2)又は改良(*3)、販路開拓を行う事業	(1)商品の開発又は改良に要する次の費用 ア 開発製造委託料 ※試作品の増産費用は除く。 (試作品の製造数は、商品によって試作に相応しいと考えられる数に限る。) ※試作品の原材料費は除く。 イ 専門家等からの助言、指導等に要する費用 ウ 講習受講、資格習得等の受験に要する費用 エ パッケージデザイン開発のための費用（印刷費は除く。) オ 成分分析に要する費用 カ 機器のレンタル料 (2)商談会等への出展に要する次の費用 ※30万円未満であること ※(1)で開発又は改良した商品を出品する場合に限る。 ア 出展料 イ 出展ブースの装飾料 ※装飾料とは、出展の際に係る電気・水道・貸出備品の料金のこと。 (3)法人設立手続きに要する費用 ア 定款用収入印紙代 イ 定款の認証手数料 ウ 定款の謄本手数料 エ 登録免許税 オ JANコード登録申請料 カ この他、センター長が必要と認める費用

(*1) 農林漁業者等：農業者、林業者、漁業者、農業者等を含む組織、団体又は県産農林水産資源を活用した商品・サービスの提供を行う者をいう。

(*2) 開発の定義に関すること（以下①～③を満たすこと）：

①過去に同事業者・グループ会社で同商品を開発・販売していない。

②食品表示ラベルや成分分析表などから、客観的に見て既存の商品と全く異なることがわかる。

③既存商品を製法のみ変更しただけで開発とする場合は、製法を変更する必要性と変更によって具体的に何がどのように変わったのか、その根拠を明確に示すこと。また、客観的に比較できる資料を添付すること。

(*3) 改良の定義に関すること：

①既存商品と改良後の商品の違いを原材料費や検査結果等について、客観的に比較できる資料を添付すること。

②パッケージデザインや容器を変更するだけなどの軽微な改良の場合は、その改良を行う理由や根拠となる資料を添付すること。

別記様式 1

令和 年 月 日

ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター長 様

住 所
申請者 商号・名称
代 表 者 名

地域産業 6 次化ステップアップ強化事業実施計画承認申請書

地域産業 6 次化ステップアップ強化事業実施要領第 5 の規定により承認を受けたい
ので、下記に関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業実施計画書
別紙（別記様式 2）のとおり
- 2 添付書類
別紙（別記様式 2 の 5 （1）に記載された書類）のとおり
- 3 本件責任者及び担当者
 - （1）責任者 職位： 氏名：
 - （2）担当者 職位： 氏名：
 - ① 電話番号
 - ② メールアドレス

別記様式 2

令和 年度地域産業 6 次化ステップアップ強化事業（実施計画・実績報告）書

1 事業実施主体

事業実施主体名			
代表者職氏名	職：	氏名：	
担当者職氏名	職：	氏名：	
	携帯電話：	アドレス：	
所在地	〒 TEL： FAX：		
事業実施場所	〒		
会社設立（法人の場合）	昭和・平成・令和 年		
主たる事業内容			
従業員数	正規 名・非正規 名（季節労働者を含む。）		
消費税の納税義務	課税事業者 ・ 免税事業者 インボイスの取得の有無（ 有り ・ 無し ）		
認定農業者又は認定新規就農者認定の有無	有・無 認定年月日：平成 年 月 日		
総合化事業計画※ ¹ 認定の有無	有・無 認定年月日：平成 年 月 日		
事業計画書※ ² 策定の有無	有・無 策定年月日：令和 年 月 日 （計画期間 ～ ）		
これまでの 6 次化 取組状況	取組歴		
	商品名		
	販売場所		
	近年度の 売上	万円 （令和 年度実績）※上記 6 次化商品のみの売上	
ふくしま地域産業 6 次化イノベーター の直近の派遣歴	[イノベーター名] [派遣年及び回数] 平成 年： 回 [支援内容] ☐ 経営関係 ☐ 加工関係 ☐ 販路拡大 (1 つに ☒)		
ふくしま 6 次化 創業塾受講歴	[受講年度] 令和 年度 [コース名]		
過去の 6 次化関連の補 助金活用状況※ ³	[補助対象年度] [新商品] [設備名]		
各地方ネットワーク会 員申込状況	済 ・ 未		

※¹ 総合化事業計画：地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律（平成 22 年法律第 67 号）に規定する事業計画。

※² 事業計画書：6 次化経営発展プランやビジネスプランなど、事業者が策定した事業の目標や達成方法を取りまとめた事業計画書。

※³過去の6次化関連の補助金活用状況には、過年度の「6次化復興支援事業」又は「地域産業6次化ステップアップ強化事業」を活用した新商品の開発等について記載してください。

2 事業費の負担区分

総事業費	負担区分			備考
	助成金	自己資金	その他	
(計画) 円	円	円	円	
(実績) 円	円	円	円	

※ 課税事業者は、当該項目の各金額に消費税及び地方消費税を含めないこと。

※ 「助成金額」は、助成率を乗じ千円未満を切り捨てること。

3 事業実施計画（実績）

(1) 事業の名称及び目的	
名称	(名称) (売価／内容量)
区分	商品の 開発 ・ 改良 (どちらかに○をつけてください)
目的	(申請者の事業概要、及びこれまでの6次化の取組) (商品開発に至る経緯・目的) (市場の状況・ニーズ) (成果に関する目標)

※ 目的欄には、文頭に申請者の事業に関する概要、及びこれまでの6次化の取組に関して記入してください。

続けて、商品開発に至る経緯・目的、市場の状況、成果等に関する目測について記載してください。

(2) 本事業で開発等を行う新商品の名称及び使用する県産原材料・産地 (開発予定の新商品が複数ある場合、1商品ごとに明確に記載すること)	
計画 (商品数:)	実績 (商品数:)
新商品名: 県産原材料名: (産地:) 新商品名:	

(４) 経費の内訳（６次化新商品開発チャレンジ事業）				(単位：円)
内容	事業費 (計画)	事業費 (実績)	積算内訳	
(1) 商品の開発又は改良に要する費用				
ア 製造委託料			(計画)	
			(実績)	
イ 専門家等からの助言・指導等に要する費用			(計画)	
			(実績)	
ウ 講習受講料、旅費、受験料等に要する費用			(計画)	
			(実績)	
エ パッケージデザイン開発のための費用			(計画)	
			(実績)	
オ 成分分析等検査費に要する費用			(計画)	
			(実績)	
カ 機器のレンタル料等			(計画)	
			(実績)	

(2)商談会等への出展に要する費用 ※30万円未満であること。 ※(1)で開発又は改良した商品を出品する場合に限る。		事業費 (計画)	事業費 (実績)	積算内訳 (上段：計画 下段：実績)
	ア 出展料			(計画)
				(実績)
	イ 出展ブースの 装飾料			(計画)
				(実績)
	(3)法人設立手続きに要する費用			(計画)
				(実績)
合計				

※ 課税事業者は、当項目に消費税及び地方消費税を含めないこと。

※ 「積算内訳」には単価、数量等を記載すること。別紙も可とする。

(4)の補足 委託事業者の選定理由（6次化新商品開発チャレンジ事業のみ）	
試作品製造委託事業者	(計画)
	(実績)
パッケージ及びラベルに係るデザイン作成委託事業者	(計画)
	(実績)

※ 欄内に記載しきれない場合には別紙も可とする。

(5) 事業実現可能性について		
項目	計画	実績
(ア) 原材料確保 方法について	○自社生産か、他社から購入するか 自社 ・ 他社（事業者名： ） （該当する方を□で囲む） ○自社生産の場合 [圃場面積] [原材料の作付面積] ○仕入（収穫）の時期と量 [時期] [量] ○原材料の保管方法 ○昨年度の確保（取引）実績等	
(イ) 加工技術の 確保方法・ 試作品の製 造方法につ いて	○製造工程等（1 商品ごとに） ○賞味期限等の長さ及び分析方法 [賞味期限等の長さ] [賞味期限] 製造日から〇〇日間 [分析方法] ※どのようにして期間を設定するのが分 かるように記載すること。 ○技術的な課題はあるか	
(ウ) 製造・販売 許可等免許 の取得方法 について	○製造・販売に必要となる許可や免許等はあるか ・ある ・ ない（不要） （該当するほうを□で囲む） ○許可等名及び取得年月日 [許可等名] [取得年月日] ※写しを必ず添付すること。 ※製造委託する場合も含む。	
(エ) パッケージ、ラベル 等について	○どのような包装形態か（資材、一個あたり内容量等） ※商品ごとに記載すること [商品名] [包装資材] [内容量]	

	○デザイン方法（自社制作か、他社へ制作委託するか。また、そのデザイン方針） [制作主体] [デザイン方針]	
(オ) 関係法令の 遵守について	○食品表示法、食品衛生法、健康増進法等の食品表示に関する法令は遵守しているか ・保健所等に確認済 ・本事業期間内に確認予定（該当するほうを□で囲む） [確認（予定）年月日] 令和 年 月 日 [確認した機関名・電話番号] （食品衛生法・健康増進法） 機関名： 担当者名： 電話番号： （食品表示） 機関名： 担当者名： 電話番号 ○本助成事業で開発する新商品の製造・販売に関して食品衛生法に基づく営業許可（例：菓子製造業等）やその他必要な資格（例：酒税法に基づく酒類等販売免許）はあるか（該当するほうを□で囲む） ある ・ ない（不要） [許可等名] [取得年月日] ※写しを必ず添付すること ※製造委託する場合も含む ○生産を行なう建物及び土地は、建築基準法（建築確認等）、土地改良法、農地法（農地転用許可等）等の関係法令を遵守しているか ※自社で商品を生産する場合のみ [確認（予定）年月日] 令和 年 月 日 [確認した機関名]	

(カ) 生産・販売体制について)	※どのような組織体制で事業展開していくか具体的（人数、雇用形態など）に記載すること ○生産体制 ○販売体制 ○販路拡大方法 ○その他事業展開に必要な事項（資格取得、法人化など）	
(キ) 商談会等について	○名称、日程 ○出展商品 ○当該商談会に出展する理由	
(ク) 事業スケジュールについて	※月ごとに事業費、原材料の確保時期等との関連を明確にして記載すること ※3月までに販売開始することが必須 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月	

(6) 成果目標								
			内訳 (決算月)	年 月期時点 ※改良商品の 場合は記入する こと	年 月期	年 月期	年 月期	年 月期
新商品 生産量			商品名：	個	個	個	個	個
			商品名：	個	個	個	個	個
売上 (円)			売価：○円／ 個	円	円	円	円	円
			売価：○円／ 個	円	円	円	円	円
			計	円	円	円	円	円
原料 と する 農 林 水 産 物 内 訳	福 島 県 産	自社生産量	原材料名：	kg	kg	kg	kg	kg
			原材料名：	kg	kg	kg	kg	kg
		調達量 (主な産 地、調達先)	原材料名 (産地)	kg	kg	kg	kg	kg
			kg	kg	kg	kg	kg	
	上 記 以 外	調達量 (主な産 地)	原材料名 (産地)	kg	kg	kg	kg	kg
			kg	kg	kg	kg	kg	
新規雇用 (人) ※累計ではなく単年度 ごとの新規雇用数を記 載してください			正規雇用	人	人	人	人	人
			非正規雇用	人	人	人	人	人
			新規雇用者が 従事する主な 業務内容					
その他				○その他見込まれる効果があれば記載すること				

- ※ 事業実施計画（実績）について、実現できることが分かるよう具体的に記載すること。
実施計画と実績報告で内容が変更になる場合は、変更内容が比較できるよう、変更前を
() 書きとし二段書きとする。
- ※ 「成果目標」は、事業実施主体の決算期毎に当年度から4年間の目標を記載すること。
- ※ 欄内に記載しきれない場合には別紙も可とする。

※ 本事業に関して、他に活用予定の補助事業・助成事業の内容等があれば記載すること。

5 添付資料

(1) 実施計画

No.	項目	セルフ チェック欄 (○を記入)
①	法人にあつては登記事項証明書（現在事項全部証明書） （申請時から3ヶ月以内に発行されたもの。個人の場合を除く）	
②	団体にあつては規約、定款、役員名簿等	
③	本事業で開発する商品に係る製造許可等の写し （既に許可等を取得済みの場合は、添付願います。）	
④	過去2期分の決算書	
⑤	過去2期分の事業報告書（事業内容が分かるもの）	
⑥	県税納税証明書 （未納の無い証明。福島県各地方振興局県税部が申請時から1ヶ月以内に発行したもの）	
⑦	暴力団排除に関する誓約書（別記様式第3）	
⑧	事業費の積算内訳の分かる見積書等の資料 （申請時から十分な有効期間を有するもの。なお、見積書が発行できない場合には、センターへ御相談ください。）	
⑨	消費税の課税事業者届出書（別記様式5）	
⑩	その他センター長が必要と認める書類（策定された事業計画書など）	

(2) 実績報告

No.	項目	セルフ チェック欄 (○を記入)
①	本事業の成果が分かる書類 （試作品やパッケージデザイン等のゲラや写真等）	
②	入札又は見積合わせに係る書類 （補助金交付決定後に行われたもの）	
③	本事業に係る支払いを証する書類（領収書、明細書等）の写し	
④	納品書及び請求書の写し	
⑤	その他センター長が必要と認める書類	

※ （1）の実施計画添付資料のうち、事業実施後から変更があったものについても添付すること。

別記様式3

暴力団排除に関する誓約書

ふくしま地域産業6次化サポートセンター長 阿部 尚俊 様

私は、次の①の各号のいずれかに該当し、もしくは②の各号のいずれかに該当する行為をし、または①に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合には、貴センターとの助成金の交付が拒絶されても異議を申しません。また、これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。

①貴センターとの取引に際し、現在、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします（1～5にあっては、暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者）。

1. 暴力団 2. 暴力団員 3. 暴力団準構成員 4. 暴力団関係企業
5. 総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等
6. 次のいずれかに該当する関係にある者

- ア 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること
- イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること
- ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること
- エ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- オ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること

②自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを確約いたします。

1. 暴力的な要求行為 2. 法的な責任を超えた不当な要求
3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
4. 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて貴県の信用を棄損し、または貴県の業務を妨害する行為
5. その他前各号に準ずる行為

③上記②1～5の行為があった場合は法的処置（民事、刑事）を講じられても構いません。

記入日 令和 年 月 日

住所（または所在地）

社名及び代表者名又は

個人事業主の氏名

別記様式 4

令和 年 月 日

ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター長 様

住 所
申請者 商号・名称
代 表 者 名

地域産業 6 次化ステップアップ強化事業成果報告書

令和 年 月 日付けで交付決定のあったふくしま地域産業 6 次化サポートセンター事業助成金（地域産業 6 次化ステップアップ強化事業（6 次化新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業）））に関する成果について、地域産業 6 次化ステップアップ強化事業補助金（6 次化新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業））実施要領第 9 の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 事業の名称

2 事業の着手及び完了年月日

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

3 事業成果

別表（地域産業 6 次化ステップアップ強化事業成果表）のとおり

4 本件責任者及び担当者

（1）責任者 職位： 氏名：

（2）担当者 職位： 氏名：

① 電話番号

② メールアドレス

別記様式4 別表

地域産業6次化ステップアップ強化事業成果表

事業実施主体名

令和 年度の事業成果（事業期間 令和 年 月期 ～ 令和 年 月期 ）

本補助成事業で開発・生産した 新商品等の名称	希望小売価格 （税抜）	売上 （千円未満は 切捨てて記載）	販売開始 時期
	円	円	平成 年 月
合計		円	

使用している県産農林水産物	主な仕入先	原材料の使用量
		k g

雇用者増加数		主な業務内容
正規雇用	人	
非正規雇用	人	

新商品等の主な販路

別記様式 5

消費税の課税事業者届出書

令和 年 月 日

ふくしま地域産業 6 次化サポートセンター長 様

住 所

氏 名

下記のとおり届出ます。

記

1 消費税の納税義務（どちらかに☑をつける。）

☐ 課税事業者

☐ 免税事業者

※消費税法第 9 条第 1 項の規定により消費税を納める義務が免除される事業者

免税期間

自：令和 年 月 日

至：令和 年 月 日